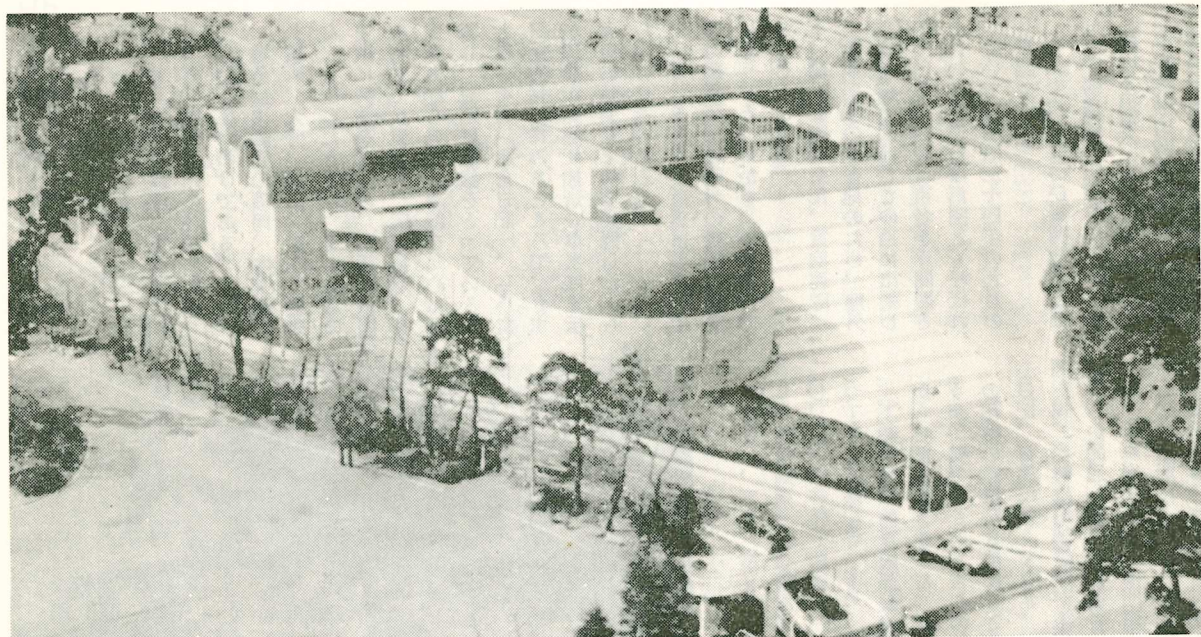


北九州市の文化財を守る会

会報

No.13 50. 9. 1

発行 北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区城内1-1
北九州市教育委員会文化課内
電話 582-2389



市立中央図書館

このたび昭和五十年年度の総会におきまして、皆様方のご支
援により、はからずとも会長に就任させていただきました。当会の一員
として祖先からの輝かしい歴史と伝統を守るために微力なが
ら一緒に努力して参りたいと存じますので何卒よろしくお願
い申し上げます。
昨今、各地では地域開発の進展に伴い、文化財及び自然の
遺産が次々と破壊の危険にさらされております。北九州市に
おきましても、つい先頃わたしの家より約三キロ足らずの小
倉南区首根で宅地造成のために茶毘志山古墳の一部がけずり
取られたので、市教育委員会文化課が即刻阻止すべく買い取
りを決意したニュースを新聞で読み、全国では数少ない前方
後円墳が貴重な考古学資料として文化財に指定され、歴史公
園のような形で永久に保存し、存続されることに衷心から喜
びと安堵を覚えました。これも土地所有者のご理解と市教育
委員会の文化財保護に対する積極的な活動の賜と心から感謝
する次第であります。
北九州市は他の政令都市にさきかけ「文化財保護条例」が
四十五年四月に制定され、さらに四十六年には「北九州市立
郷土資料館」が小倉城内に開設されるなど市の文化財保護行
政は大きく前進しましたが、さらに市においては民芸運動振
興を目的とした文化施設の充実の一環として「北九州市立民
芸資料館」の準備が進められており、又北九州市立歴史博物
館が去る八月一日に完成式が挙行されました。このように北
九州市にも文化財保護に関する諸設備が着々と進展して、市
民が町の歴史を知り合い、その歴史が生んだ文化的財産を市
民一人一人の意識の高揚によって正しく理解し次の世代にバ
トンタッチするよう体制づくりが進んでいることはご同慶に
たえません。当会も文化財保護団体の一つとして、会員相互
の親睦を図りつつ古くて新しい町と言われる北九州市に文化
財的な魅力を与え、市民に文化財の保護に対する熱意を深く
植えつけて参りたいと念願しております。(会長 局 哲平)

市の本年度文化財
保護事業の概要

市の文化財保護対策は、積極的
な市指定の推進、保護の基礎とな
る諸調査、歴史博物館の開館等の
事業を中心に取り組みます。
以下は歴史博物館の活動を除く
おもな事業の概要です。

- ① 一般調査
市内に散在する文化財の調査を
実施し、その保存措置をはかる。
② 民俗総合調査
習俗、伝承など庶民の生活を知
るうえで貴重な民俗資料の保存保
護をはかるため、四十八年度から
調査を実施している。(三年度目)
③ 市指定文化財調査
市内に所在する市指定候補文化
財を調査し、貴重なものを指定し
てその保存をはかる。

保護事業

- ① 平尾台保全
国指定天然記念物の平尾台を保

役員紹介
このたび次のかたがたが、
新しく小倉南区の理事に選ば
れました。
理事 勝本 秀道
理事 千代丸 頼光

催物案内

ユネスコ文化講演会
とき 9月17日(水) 18時30分~20時30分
ところ 朝日新聞社西部本社講堂
(小倉北区砂津)
主催 福岡ユネスコ協会 朝日新聞社
北九州市教育委員会
演題 日本青年とパイオニア精神
ーアジア・アフリカにおける海外協
力隊の視察からー
講師 鳥羽欽一郎(早稲田大学教授)
聴講料 無料
申込 往復ハガキに住所・氏名・年齢・ユ
ネスコ文化講演会聴講希望を記入の
うえ、9月10日(水)まで申込み
申込先 北九州市教育委員会文化課
オペラ 蝶々夫人 <文化庁移動芸術祭>
とき 9月25日(木) 午後6時
ところ 小倉市民会館
入場券 A席 1,500円 B席 1,000円
C席 500円
各区市民会館、文化課で発売
主催 北九州市教育委員会

北九州市立美術館
画像石拓本展 9月21日(日)まで
常設展 一般100円、大・高校生70円、小・
中・小学生40円
北九州市立歴史博物館
常設展と特別展<北九州の人物>
開館時間 午前9時40分~午後6時
(入館は5時半まで)
休館日 日曜日、国民の祝日(その日が月曜
日の場合はその翌日) 年末年始
観覧料 大人 <高校生以上> 50円
小・中・小学生 < > 30円

- ② 九州鉄道茶屋町橋梁の整備
八幡東区槻田川に架設されてい
る橋梁の脆弱部を補修し、建設当
時(明治二十四年)の姿に復原し
(欄干、階段を撤去)保存する。
③ 史跡買上げ
小倉南区貫に所在する茶毘志山
前方後円墳を買上げ保存する。
④ 保存補助金の交付
従来の県市指定無形文化財及び
民俗資料の保存に対する補助金に
加え、今年度から天然記念物(植
物)に対しても補助金を交付する。
(助成文化財) 道原楽、沼楽、石
田楽、横代神楽、木屋瀬盆踊、楠
原踊、小倉祇園祭山車、戸畑祇園
大山笠、黒崎祇園山笠、大山祇神
社の公孫樹、三岳のチシヤノキ、
四季の丘のサトザクラ。

- ① 説明板の設置
市内に点在する文化財を市民に
正しく理解してもらうために、説
明板の建替えと新設を実施する。
② 報告書の作成
③ 文化財映画の製作
県市指定無形文化財の記録映画
を製作し、その公開により市民の
文化財保護意識の高揚をはかる。
(対象文化財) 道原楽、沼楽、石
田楽、横代神楽、木屋瀬盆踊、楠
原踊
④ 指定文化財紹介
「北九州市の文化財」を刊行
し、国県市指定文化財の内容を市
民に紹介し、文化財理解の一助と
する。

文化財保護法の
改正案が成立
かねてより慎重な検討を重ねて
きた文化財保護法の一部を改正す
る法律案が、去る六月十八日成立
しました。同法は、七月一日に公
布され、十月一日から施行される
ことになりました。
今回の法改正では、文化財保護
行政が直面している緊急の課題を
解決することをねらいとするもの
ですが、その主な改正点を挙げま
すとおおむね次の五点到集約でき
ます。
① 埋蔵文化財の保護の制度を整備
したことで、特に、国・地方公共団
体等と文化庁長官との協議制度を
創設したこと、及び遺跡発見の際
の工事の停止、禁止命令の制度を
創設したこと。
② 民俗資料の名称を民俗文化財に

改めるとともに、民俗芸能を民俗
文化財の中に位置づけることと
し、また無形の民俗文化財につい
て指定制度を創設したこと。
③ 集落、町並の保存を推進するた
め、伝統的建造物群保存地区制度
を創設したこと。
④ 文化財の保存技術の保護のた
め、選定保存技術の選定制度を創
設したこと。
⑤ 都道府県に文化財保護審議会を
置くことができることとするにと
もに、文化財保護指導委員制度を
新設するなど地方公共団体の行財
政体制を整備したこと。
事務局だより
まだまだ厳しい暑さが続いてい
ますが、会員の皆さんにはいかが
お過ごしでしょうか。
会報第十三号ができました。
たので、さっそくお届けします。
◆北九州における森嶋外に関する
問い合わせが多いので、市立中央
図書館長・小林安司氏にお願いし
た。森嶋外と北九州地方々々を中心
に嶋外特集を組んでみました。
◆今回の会報は久しぶりの八頁も
のです。これもお忙しい中、原稿
をお寄せくださいました方がたの
おかげです。厚くお礼申しあげま
す。
◆会員の四割ちかくが会費未納で
す。至急納入(年間一人千円・振
替口座福岡三九三)ください。

# 森鷗外と北九州地方

小林 安 司

## 鷗外特集 (1)

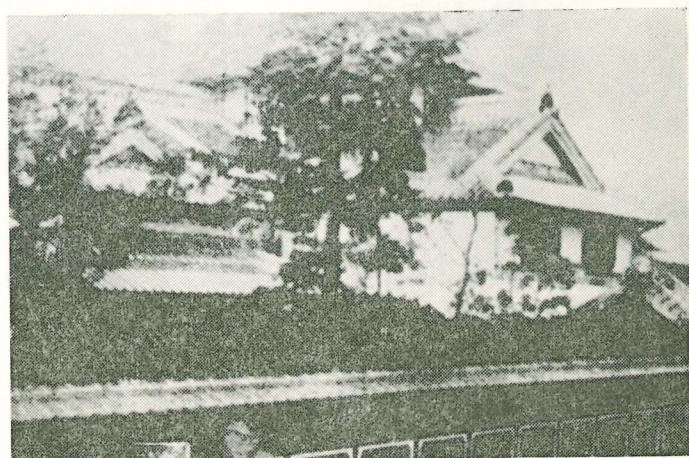
森鷗外は軍医部長として小倉師団に着任早々、巡閱先の福岡で来訪の福岡日日の記者に、次のような九州第一声を語っている。

「九州の地、殊に筑豊の野は古来史上の事跡に富むを以て名あり、之を探索せば文学の材料を得るや必ずや多からん、故に今回任地に来るや窮かに楽みて期する所あり」

かくして、鷗外は小倉に勤務すること二十年十月、地元福岡県をはじめ北部九州の各県に広く先賢や史蹟の調査をこころみ、史蹟をみだして帰京したことは、地方在勤の余禄としては満足するものがあつたであろう。

これを当時、熊本第五高等学校教授だった夏目漱石の場合、新婚の夫人との北九州への旅行、天草、島原への修学旅行、福岡、佐賀県への学事出張、それに後の小説の素材になる小天温泉(草枕)阿蘇山(二十日)に友人と旅行するという在熊四年四ヶ月の足跡がごく普通のものだったのとは、かなりの相違があつたといえよう。

もともと鷗外は福岡、大分、佐賀各県を管下におく師団の軍医部長の要職にあつたので、年々定期的に管下の部隊、病院への検



直方の旧貝島邸

て、軍医部長として門司に出張することもあつた。小説「鷄」では、大里の島村という昔の部下が鷄を持ってくることになつている。また、鷗外が松ヶ江畑の玉泉寺に遊んだのは東京帰任の電報をうける前日のことであつた。(自紀材料)

次に筑豊の方について

八幡 鷗外の小倉時代はあたかも製鉄所開設のころで、たまたま長官の和田維四郎が独乙時代の旧知だったため、大蔵の長官官舎を訪問したこともあつた。製鉄所には皇太子の行啓のときと、開業式のときと前後二回公式に行つて直方 明治三十三年の十月、衛生隊演習で統裁官として遠賀、鞍手両郡に出張する。すなわち十月四日、演習第一夜は黒崎の望月家に宿泊、翌五日から八日まで直方の貝島太助邸に宿泊する。貝島邸宿泊は日記に詳述されている。

この時の貝島邸は、直方大字七二〇、今の多賀児童公園のところで、当時三階建ての建物と評されていたという。

戸屋 前述の直方附近での演習のあと、山口村で「イムパチエンス」Impatiensの一種釣舟

閩、徴兵検査の視察、衛生隊の演習など、北部九州の各地にわたつて足跡が広いわけである。

鷗外は出張先の福岡、太宰府、久留米、大分、日田、熊本、唐津などを訪れたときは、その土地の史蹟に興味を深め、出張の余暇を利用して貝原益軒、広瀬淡窓、高山彦九郎ら先賢の事蹟を熱心に調査し、克明に記録をとつておられる。その「小倉日記」、「小倉日記附録」にみるところで、さすがに後年「淡江抽斎」などに史伝考証の特異な才能を発揮した人らしいところである。

いま、それらとは別に小倉周辺の行動半径での鷗外の当時の足跡はどうであつたかを、少し探ってみることにする。

下 閩 要塞司令部、重砲連隊、衛戍病院の所在地のため、鷗外は前後十回ほどこの地に出張している。当時は市名を赤間関といい、普通には馬関とも呼ばれていて、明治三十四年の九月の日記では、

「二十四日。再び馬関病院に往く。帰途阿弥陀寺町に至り、春帆楼を過ぎ、安德帝陵を拜し、平氏諸公の墓碑を看る。所謂板碑の稍々厚きものなり。上に阿

字を題し、下に平某又某と刻せり。前後両列、各七基あり」とし、以下つづけて墓銘を一つ一つ丁寧に筆録している。

下関出張は前軍医部長の時代から日帰りのきまりだったというが、鷗外はことさらこの地での花柳の嫌疑をかけたことは、日記、書簡に見えて有名。

門 司 当時は山陽鉄道が徳山までしか開通していなかったため、東京出張のときは門司港からの連絡船によつていた。北清事変で門司港からの出兵もあつ

て、軍医部長として門司に出張することもあつた。小説「鷄」では、大里の島村という昔の部下が鷄を持ってくることになつている。また、鷗外が松ヶ江畑の玉泉寺に遊んだのは東京帰任の電報をうける前日のことであつた。(自紀材料)

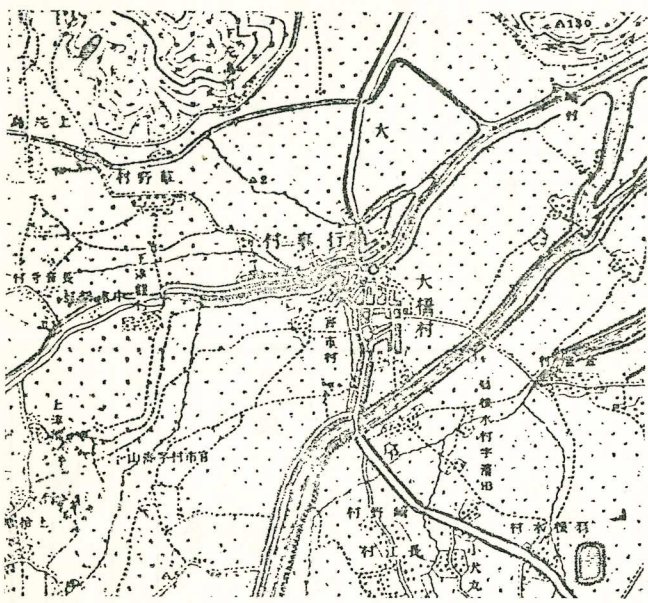
次に筑豊の方について

八幡 鷗外の小倉時代はあたかも製鉄所開設のころで、たまたま長官の和田維四郎が独乙時代の旧知だったため、大蔵の長官官舎を訪問したこともあつた。製鉄所には皇太子の行啓のときと、開業式のときと前後二回公式に行つて直方 明治三十三年の十月、衛生隊演習で統裁官として遠賀、鞍手両郡に出張する。すなわち十月四日、演習第一夜は黒崎の望月家に宿泊、翌五日から八日まで直方の貝島太助邸に宿泊する。貝島邸宿泊は日記に詳述されている。

この時の貝島邸は、直方大字七二〇、今の多賀児童公園のところで、当時三階建ての建物と評されていたという。

戸屋 前述の直方附近での演習のあと、山口村で「イムパチエンス」Impatiensの一種釣舟

	(戦闘)	(緋帯所)	(宿营地)
第1日	葛原	葛原八幡	行事、大橋
第2日	糸田村	糺村	糸田、金田、糺
第3日	佐与村	鹿毛馬村	飯塚
第4日		(飯塚)	
第5日	糺別村	上緒村	後藤寺
第6日	香春	夏吉村	香春
第7日	宮尾	香春、採銅所	



明治20年代の行橋付近

草を視察、赤間に宿泊する。同夜は仮眠もそこに午前二時三十分出発、夜間演習ののち十一時に芦屋につき、舟で対岸山鹿に渡り宿泊。芦屋では海辺の神武神社の創建の縁起をきいて筆録している。

翌日、若松の二島での演習で六日間の演習を終え乗馬をすてて、汽車で帰倉する。

福 丸 明治三十二年の七月、着任早々の巡視出張で、佐賀、久留米、福岡歴訪ののち鞍手郡の福丸での徴兵視察に行くが、その日あいにくの雨、思わざるに人力車夫の乗車拒否にあい「我をして九州の富人たらしめば」執筆の端緒となる。この日の体験、よほどの印象とみえ、日記書簡にかなり詳述されている。

筑豊の演習地 明治三十四年の

衛生隊演習は七月三日、北方の歩兵連隊を出発、企救、京都、田川、嘉穂の山野で行われた。「門司新報」の記事によるとこの七日間にわたる演習期間には折からの梅雨期で、第五日をのぞき連日の雨、全員が泥濘膝を没し濡風の苦辛で、この間乗馬で駆け巡って視察督励する森軍医部長の姿は平素容易に見られない文豪森鷗外の一面の姿でもあつた。

鷗外は演習終了に際し、その講評で「今回の演習は時恰も降雨の期節に際し、総ての早田は変じて水田となり運搬路皆無

第一回、明治三十三年の十月教育会の依頼をうけ行事高等小

の姿と化せるを以て、山地を扱べるにも拘らず、各人雨中を冒して勤勉し、日一日各種作業の良好と成れるを認む、爾後更に努力せば其成績顕著なるべきを信ず」と述べた。

乗馬で金辺峠を踏んで小倉に帰るが、右に平尾台を望み、かつて「金辺嶺は石灰石多し、他年好財源たるならん」と聴いたことを、鷗外は馬上はたして想起したことか。

行 橋 行橋へは前後三回訪れて

学校で「倫理学説の岐路」を講演、この日午後土地の富豪柏木勘八郎邸を訪れ、同家の書画を鑑賞、例によつて二十数幅を詳細に解題筆録している。この時の邸は今の酪農会館。

第二回、翌三十四年の七月、前述の演習の第一夜を行橋に宿営、翌日雨の七曲の隧道を踏んで香春に行くが、その時「雨に啼く鳥は何鳥若葉蔭」の句がある。

第三回、同年の十一月十五日この日玉水俊輔和尚の勧めで急になりに行橋に行くことにな

日記によると、車窓より紅葉する山野を愛で、和尚の小倉戦争の話に興じ、行橋についてから草野八幡に遊び、村上佛山の碑田村を遠望、和尚の親族の家へ赴いて午餐ののち、大橋の禅興寺を訪れている。

行橋は女中木村元の出身地で松本清張氏が京都を背景に先年「鷗外の碑」を発表、また「戦論」の鷗外自筆の草稿が元永の陣山綏氏宅で発見されている。

以上が、小倉周辺地域での鷗外の主な足跡である。

これによつてみると、ほとんどが公務の出張先となつていて、ある時は風雨にうたれ、ある時は汗と埃にまみれて、軍装乗馬の鷗外の姿が福智連山や遠賀川堤を背景として彷彿するものがある。

(筆者は市立中央図書館館長)

## 鷗外特集 (2)

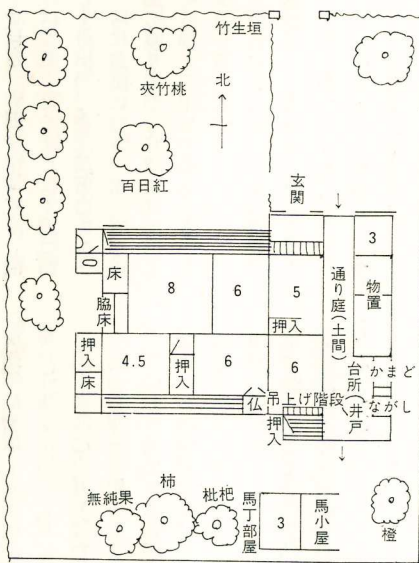
森鷗外は第十二師団軍医部長として、約二十年か小倉に住んだが(小倉の鷗外遺跡について)は、会報2号掲載の「小倉の森鷗外遺跡・小林安司氏」参照。その間、鍛冶町と京町に居住している。京町旧居は昭和三十三年の小倉駅新設に伴い取り除かれたが、最初の一年半住んだ鍛冶町旧居は、所有者の理解のもと良く保存されており、昭和四十九年三月市指定文化財に指定された。現状は鷗外が住んでいたところに比べ馬丁部屋、馬小屋が除去され、間取りが若干変更されている以外は、当時の状況をよく残している。帰京後、彼の執筆した「鷄」はこの家を舞台にした小説で、当時の家の様子がかなり克明に描写されている。以下はその抜粋である。

○翌日も雨が降つてゐる。鍛冶町に借家があるといふのを見に行くと、砂地であるのに、道普請に石炭屑を使ふので、薄墨色の水が町を流れている。

○石田は爺さんに案内せられて家を見た。此土地の家は大小の違があるばかりで、どの家も皆同じ平面図に依つて建てたやうに出来てゐる。門口を這入つて左側が外壁で、家は右の方へ長方形に延びてゐる。その長方形が表側と裏側に分れてゐて、裏側が勝手になつてゐるのである

鷗外の小倉での二年十か月

年月日	主な事項	年月日	主な事項
明治32 6・19	文久二年(一八六二)一月十九日、島根県津和野町に生まれる。 (鷗外三十七歳) 第十二師団軍医部長として小倉に着任 鍛冶町の宅に入る 「審美綱領」を刊行 「我をして九州の富人たらしめば」が福岡日日に載る 福岡博が来訪 企救郡教育会名誉会員に推される ベルトラン神父につきフランス語を学び始める 師団将校にクラウゼヴィッツの「戦論」の講義を開始 (鷗外三十八歳)	明治34 1・1	小倉高等小学校で市民有志のため心理学の講座を始める 安国寺の玉水俊成から唯識論の講義をうけ始める 京町の宅に移る (鷗外三十九歳)
明治33 1・1	「鷗外漁史とは誰ぞ」を福岡日日に発表 旧妻赤松登志子が死去 「審美新説」を刊行 小倉市制 企救郡教育会で「普通教育の軍人精神に及ぼす影響」を講演 福岡県教育会で「フリードリヒ・パウルゼン氏倫理學說梗概」を講演 行橋の行事高等小学校で「倫理學說の岐路」を講演	明治35 1・1	小倉の市民有志による送別会が京町三樹亭で催される 小倉を出発 大正十一年(一九二二)七月九日(東京観瀾楼で没(六〇歳)
明治33 12・6	「鷗外漁史とは誰ぞ」を福岡日日に発表 旧妻赤松登志子が死去 「審美新説」を刊行 小倉市制 企救郡教育会で「普通教育の軍人精神に及ぼす影響」を講演 福岡県教育会で「フリードリヒ・パウルゼン氏倫理學說梗概」を講演 行橋の行事高等小学校で「倫理學說の岐路」を講演	明治35 11・18	矢頭良一が来訪 八幡製鉄所作業開始式に臨む (鷗外四十歳)
明治33 10・12	企救郡教育会名誉会員に推される ベルトラン神父につきフランス語を学び始める 師団将校にクラウゼヴィッツの「戦論」の講義を開始 (鷗外三十八歳)	明治35 11・18	「即非年譜」を福岡日日に、「和氣清麻呂と足立山」とを門司新報に発表 荒木志げと結婚 「審美極致論」を刊行 第一師団軍医部長(東京)に任せられる 小倉の市民有志による送別会が京町三樹亭で催される 小倉を出発
明治33 9・26	企救郡教育会名誉会員に推される ベルトラン神父につきフランス語を学び始める 師団将校にクラウゼヴィッツの「戦論」の講義を開始 (鷗外三十八歳)	明治35 11・18	「即非年譜」を福岡日日に、「和氣清麻呂と足立山」とを門司新報に発表 荒木志げと結婚 「審美極致論」を刊行 第一師団軍医部長(東京)に任せられる 小倉の市民有志による送別会が京町三樹亭で催される 小倉を出発
明治33 9・29	企救郡教育会名誉会員に推される ベルトラン神父につきフランス語を学び始める 師団将校にクラウゼヴィッツの「戦論」の講義を開始 (鷗外三十八歳)	明治35 11・18	「即非年譜」を福岡日日に、「和氣清麻呂と足立山」とを門司新報に発表 荒木志げと結婚 「審美極致論」を刊行 第一師団軍医部長(東京)に任せられる 小倉の市民有志による送別会が京町三樹亭で催される 小倉を出発
明治33 6・19	文久二年(一八六二)一月十九日、島根県津和野町に生まれる。 (鷗外三十七歳) 第十二師団軍医部長として小倉に着任 鍛冶町の宅に入る 「審美綱領」を刊行 「我をして九州の富人たらしめば」が福岡日日に載る 福岡博が来訪 企救郡教育会名誉会員に推される ベルトラン神父につきフランス語を学び始める 師団将校にクラウゼヴィッツの「戦論」の講義を開始 (鷗外三十八歳)	明治35 11・18	矢頭良一が来訪 八幡製鉄所作業開始式に臨む (鷗外四十歳)



鍛冶町旧居復原図 (故安広氷人氏考証)

○東京から来た石田の目には、先づ柱が鉄丹か何かで、代赭のやうな色に塗ってあるのが異様に感ぜられた。併し不快だとも思はない。唯此家なんぞは建ててから余り年数を経たものではなからしいのに、何となく古い、時代のある家のやうに思はれる。それでこんな家に住んでいたら、気が落ち付くだらうといふやうな心持がした。

○爺さんは生垣を指さして、此辺は要塞が近いので石塀や煉瓦塀を築くことはやかましいが、表だけは立派にしたいと思つて問ひ合せて見たら、低い塀は築いても好いさうだから、其内都合をしようかしらうと思つてあると話した。

表通は中くらの横町で、向ひの平家の低い窓が生垣の透間から見える。窓には竹簾が掛け

てある。その中で縁を引いてある音がぶうんぶうんとねむたさうに聞えてゐる。

○それから裏側の方の間取を見たら、こちらは西の詰が小さい間になつてゐる。その次が稍や広い。この二間が表側の床の間の座敷の裏になつてゐる。表側の次の間と玄關との裏が、半ば土間になつてゐる台所である。井戸は土間の隅に掘つてある。

○縁側に出て見れば、裏庭は表庭の三倍位の広さである。所々に密柑の木があつて、小さい実が沢山生つてゐる。縁に近い処には、瓦で築いた花壇があつて、菊が造つてある。その傍に円石を置んだ井戸があつて、どの石の間からも赤い蟹が覗いてゐる。花壇の向うは畠になつてゐて、その西の隅に別当部屋の附いた厩がある。

門司氏の輪郭

門司宣里

現代史上における北九州市の位置づけ乃至役割については衆知のところである。しかし、残念ながら過去の史実についてはあまり語り継がれていない。

この度、郷土資料館が発展的な意味で解消されたが、幸いこれにかわつて飛躍的内容で歴史博物館がオープンしたことは、市民にとって大きなよごびである。

年(文治元)説あり)。

これまで西国九州は平家の影響の強いところであつただけに、当時鎌倉幕府の西国政策には平家残党の潜龍的な動きが一つの障害となつてゐた。そこで幕府は元鎮西守護人藤原(中原)親能の孫の下総前司藤原親房を、九州の要にあたる豊前国の代官職に補して鎮撫のために西下させた。

親房は下向後、平知盛によつてはじめられた門司城(めかり公園古城山)を補修して一門の本城とし、更に領内の要衝に支城(足立城・若王子城・金山城・寒竹城・三角山城)を構築して一族を配置し、門司半島の地頭領主として北九州に君臨。以来、地名になつて門司氏を称した。

門司本領と散在領

門司氏の所領は、一二五五年(建長七)に規矩郡(企救郡)蒲生八ヶ郷と長野十ヶ郷の中より、それぞれ三ヶ郷ずつを分割して本領とした。これが門司六郷(片野郷・柳郷・楠原郷・大積郷・伊川郷・吉志郷)の称のおこりである。

爾来、門司氏は中世動乱の風雪に耐えながら、また南北朝期の骨肉抗争の悲劇など人間模様を織りこめて、門司氏を形成してゐた。筑前側の麻生氏と豊前側の門司氏を抜きにして語ることはできない。両氏は北九州市の中世史上での代表的な氏で、共に下り衆(西遷御家人)の地頭領主であつた。しかし、門司氏関係の文書は五十通が残されているのみで資料としては乏しい。

り込みながら代を重ねて、約三三〇年間に亘る浮沈の歴史が続けられていった。

門司氏のとび領は、時代を異にして豊前では田河・上毛・下毛・宇佐、筑前では粕屋の各郡内の地その他長門・周防・安芸遠くは陸奥にまで及んでゐる。ちなみに陸奥国会津上荒田村は異国警固の勲功によつて得たものである。

合戦歴と戦場名

門司氏の合戦歴は、一三〇五年(嘉元三)の北条宗方の乱以来、近畿では京都・西宮合戦等、九州では筑後川合戦ほかの各合戦に概ね体制側に属して参戦した。とりわけ、九州探題今川了俊の九州経略作戦に際しては、了俊の中央軍に属して豊前・筑前・筑後・肥後と転戦して活躍した、吉志系の門司左近将監親尚の軍忠状が比較的に詳細な内容で残されている。

門司氏文書に散見する合戦場等の地名のうち、北九州市内に関係のあるものを幾つかひろつてみる

と、笠取原・黒川・猿喰城・門司津・柳城(以上門司区)、規矩の城・小倉津・赤坂・片野・城野・黒原・足立嶽(以上小倉南北区)高月・高槻・小倉・尾倉・麻生山・花尾山・香月・上津役・鷹見山(八幡東西区)などである。

猿喰城落城

門司氏には六支族の分脈があり南北朝時代には一時期両派に分れ

て抗争したが、なかでも官方に属した伊川系の門司若狭守親頼の拠る猿喰城が、武家方の吉志系門司左近將監親尚と大内弘世の連合軍に攻められて落城し、一族郎党七十三人が討死した史実は、北九州における南朝衰史を色彩する一ページといえよう。また、両軍衝突の舞台となつた猿喰城は北九州市の稀少の南朝城跡としても貴重視されている。

当時の門司半島は、門司氏両派の存在が外敵に対しては「両刃の剣」の役割をしており、他の官武家方各勢力共に侵攻し難い状況にあつたものと思われる。

栄枯盛衰

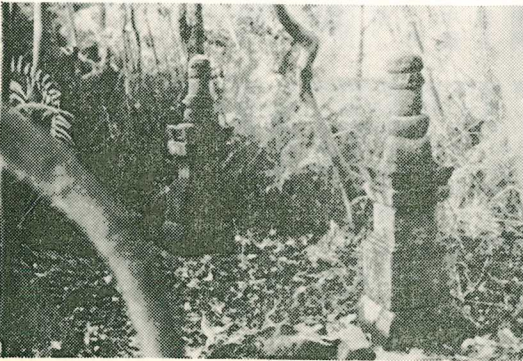
門司氏の隆盛期は、鎌倉・南北朝・室町前半あたりまでと推定される。その間、一族中より六波羅や鎮西の評定衆等に補された者も輩出したが、その後打ち続く戦乱の時代にあつて門司氏の本領が西国の要衝であるだけに、常に四囲勢力の固執争奪の場となり、大内氏・大友氏・毛利氏等による熾烈な合戦が反復常々展開された。

こうした国盗り物語の進行する中で門司氏は動乱の渦中におかれ、そのため軍事的にも経済的にも消耗疲弊し土着化も阻

害されて、守護領国制整備の下ついに独立成り難く大内氏の庇護を受け、大内氏亡きあとは毛利氏の支配下に沈下していった。そして、新旧交代による後期封建制へ移行していく中で、門司氏は北九州でのこれまでの地位を消滅したのであつた。

余談になるが、門司氏は中世の対外貿易などにも重要な役割を演じたり、また血なまぐさい戦乱時代にあつて連歌の大家宗祇・兼載・宗長等と親交のあつた門司家親・能秀・武員・宗忍等中央文学界にも登場する文化人を生み出すなど、地方豪族としては異色な面も残している。

(筆者は本会八幡西区常任理事)



門司区上吉志五輪山の門司氏五輪塔墓

# 投稿

会員のみなさんから、次の原稿が寄せられました。  
本紙は会員のみなさんのものです。  
文化財についての意見、所感あるいは研究のものなど、何でも結構ですから投稿ください。

## 文化財雑感

若松区 島津清宗

**文化財巡りについて**  
文化財を守る会の年中行事に、バスによる文化財巡りがある。会員に好評でも楽しみにしている一人である。ところがこうしたい催の発足は案外古く、若松、小倉の郷土会ではすでに十数年の実績がある。私がこの催に初参加したのは十五年前である。当時までの私は、健康上の理由から一日中のバス等の乗物には自信なく余り関心もなかったが、友人先輩のすすめで意を決して参加、結果は次のような感想文をノートに記している。

「当日のコースは、福岡を経て唐津鏡山もさることながら、近松寺の小笠原資料館は、やはり感銘が深かった。更に相知の石仏を訪れ多久の聖廟に至り、(こんな山奥?に古くから文教の華が咲いてい

たかと、今更に自分の視野のせまさを痛感恥じ入ったものである)更に、佐賀を経て帰若した。」  
初参加の史跡巡りは、私の期待以上に有意義な一日を過ごさせてくれた。今迄あまり若松をはなれることなかった私には、訪れる先々は物の本か、話にのみ聞いていた史跡の町、あるいは未知の伝説の里である。その一つ一つを我が眼で見る、肌で感じる、身をもって知ることに楽しみ、史跡巡りは私に新たな窓をあけてくれたと云える。

爾来十五年、文化財に対しての関心を深めるに至ったのは、この史跡巡り等によることが多い。正に百聞は一見に如かずである。文化財を守る会でも、すでに九回、その内六回参加している。他市の文化財を巡ることより地元をの歩もあるが、私は他市の文化財史跡を巡ることにより更に地元の文化財、史跡に対する関心が深められたと思っている。

特に先日求菩提を訪れた時それを強く感じたし、又、興味深い話を聞くことは、車中講師重松館長が沿道にそってその郷土を代表するすでに歴史的人々の挿話を、興味深い航空の先覚者矢頭良一氏の話等は、十数年の初参加の時相知を過ぐ途中、あの丘に幡随院長兵衛出生の碑在りと講師の説明に



霧雨に菩薩と和む屋敷かな  
中食をひらく頃しめやかに雨至る。求菩提山も霧雲が垂れ一入幽幻さを覚えさせられる。やがて雨もあがり館の外に出てみると清らかな水をたたえた池、石の配置、傾斜をうまく利用しておかれたベンチに腰を下ろして山気をのむ。花に、苔、藓、蔭の段階があるように木々もそれぞれ緑の濃淡を溶かしあって、嶺々の美しさに陶然と出発までの時を惜しんだ。

感銘した事を思合し、だからこそ文化財巡りは是非参加せねばと思う次第である。  
**文化財を想う**  
小倉室町バス停で、若松行バスの時間待をする。ベンチに腰をかけボンヤリと街の流れを眺めていると、区役所前の一角に城の遺構石垣が目につく。  
この積みかさねられた石材はそこにあつてこそ、悠遠の時の流れ歲月の命を受けて生きている。その土地の歴史を私達に語りかけてくれる。しかし、バラバラに崩れ分散されればもう死んだ石、単なる石ころにすぎない。

現在、私達が保存することを願うべきは、その生きた文化財である。生きた文化財とは、古いとか骨董品の価値のみに評価されるものではなく、その地、その所をなされたら、たとえ一顧の価値もなきものであつても、その地その所にあれば何物にも替え難い文化財として評価できるもの、特に庶民の息吹の感じられるものと私は思っている。

城の石垣も造るのを命じたは、時の領主だが石を運び築き汗を流したのは庶民である。  
そんな庶民の歴史を秘めた文化財はまだ、町や村の片隅に、埋藏されている筈、又そのまま溜滅もしていくだろう。  
これから少しでもそうしたものを

を尋ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

だ。上部が菩薩、下部は鳥のかたちで浄土で美しい声で鳴く鳥という。幼女の頃父の謡の節をゆくりなくも憶いおこした。なお石塔の時代判定のこと、英彦の山伏のこと、天台系と真言系の相違など先生のお話はつきない。森鷗外氏に見出され、飛行機等の研究をした矢頭良一氏のこと、さきの鳥から暗示されたこと等、バスの中も教室である。

やがて第一の鳥居の礎石。この近郊の神社はすべて求菩提の外宮にあたる。第二の鳥居を過ぎる頃十一時十分。このあたりは江戸時代広大な茶畑で小倉藩の御用茶はここから納められた由、段々の石垣の石は横に組まれて古い様式の石組であるという。見るもの聞くもの求菩提の歴史の奥深さにふれる思いである。

山家という村名は、山伏の妻の出産が山では許されず下山して麓の集落でおこなわれたところから起ったという。  
十一時二十五分資料館着。  
一声の山鷲とききとめし  
遠く山麓を引きまわして静かなところに建てられているが残念なこと一昨年来の物価高のせいもあって最初の計画の半分にも満たないが将来収蔵庫を造り五十人位の集会場をしつらえ国宝級のものを持って帰って展示したいと、館長の抱負は限らない。館内のケー

たかき、今更に自分の視野のせまさを痛感恥じ入ったものである)更に、佐賀を経て帰若した。」  
初参加の史跡巡りは、私の期待以上に有意義な一日を過ごさせてくれた。今迄あまり若松をはなれることなかった私には、訪れる先々は物の本か、話にのみ聞いていた史跡の町、あるいは未知の伝説の里である。その一つ一つを我が眼で見る、肌で感じる、身をもって知ることに楽しみ、史跡巡りは私に新たな窓をあけてくれたと云える。  
爾来十五年、文化財に対しての関心を深めるに至ったのは、この史跡巡り等によることが多い。正に百聞は一見に如かずである。文化財を守る会でも、すでに九回、その内六回参加している。他市の文化財を巡ることより地元をの歩もあるが、私は他市の文化財史跡を巡ることにより更に地元の文化財、史跡に対する関心が深められたと思っている。

特に先日求菩提を訪れた時それを強く感じたし、又、興味深い話を聞くことは、車中講師重松館長が沿道にそってその郷土を代表するすでに歴史的人々の挿話を、興味深い航空の先覚者矢頭良一氏の話等は、十数年の初参加の時相知を過ぐ途中、あの丘に幡随院長兵衛出生の碑在りと講師の説明に

霧雨に菩薩と和む屋敷かな  
中食をひらく頃しめやかに雨至る。求菩提山も霧雲が垂れ一入幽幻さを覚えさせられる。やがて雨もあがり館の外に出てみると清らかな水をたたえた池、石の配置、傾斜をうまく利用しておかれたベンチに腰を下ろして山気をのむ。花に、苔、藓、蔭の段階があるように木々もそれぞれ緑の濃淡を溶かしあって、嶺々の美しさに陶然と出発までの時を惜しんだ。

夏薊がほつんぽつんと緑の中に立っている。それぞれの生活を持つ人がこの一日の行楽に心の糧を得て、又明日に供えられることだと信ずる。ほんとうに参加してよかった。重松館長はじめ企画をされた先生方、同乗一連託生の皆様方そして礼儀正しい少年達に心から感謝を捧げます。

(当日参加の河野益武氏から、礼状とともに次の俳句がよせられましたので紹介します。)  
老鷲の啼きやみしかば瀧音たつ  
老鷲や求菩提七谷ひびきあふ  
蜘蛛の囀る壱ちたる堆肥小屋

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

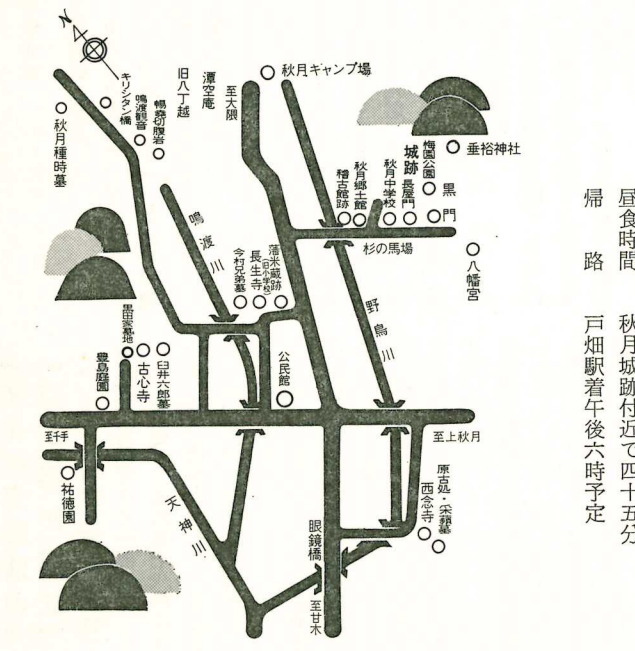
を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

を求ね探し、時代を語る文化財の一つでも保存の手を打つことが会員としての務めでもあると考え

# バスによる文化財めぐり



- 第十回バスによる文化財めぐりは筑後の古い歴史を残す史跡の町、秋月を訪ねることにしました。当日のご説明には甘木市文化財調査員の田代政門先生を予定しています。参加ご希望の方は早めにお申込みください。
- | 日    | 九月二十八日(日) 雨天決行         |
|------|------------------------|
| 参加資格 | 本会会員                   |
| 参加料  | 一人につき千六百円              |
| 募集人員 | 四十五人(先着順)              |
| 締切日  | 九月二十二日(月)              |
| 申込方法 | 参加料を添え事務局まで            |
| 集合場所 | 若松区役所前 午前八時            |
| 出発時間 | 戸畑駅南口(消費者センター前) 午前八時十分 |
| 昼食時間 | 秋月城跡付近で四十五分            |
| 帰路   | 戸畑駅着午後六時予定             |

**主な見学先**  
石造秋月の眼鏡橋  
文化七年(一一一〇)、一度失敗のあとをうけて、才判宮崎織部郡奉行江崎半右衛門、長崎の石工らが面目をかけて再造し、十月二十日渡り始めをしたもので、藩では長崎橋と唱えるよう触れをしたが、最初から眼鏡橋と通っている。昭和三十一年四月三日県指定文化財に指定。

**黒田家墓所**  
古心寺の境内にある。この墓所には黒田長政を始め、秋月藩初代長興以下の歴代の墓、ならびに夫人、世子等の霊が祭られている。

**秋月城本門(黒門) 附長屋門**  
黒門は古処山城の搦手門の遺構という。黒田氏時代になって梅園のお館の表門となり、明治時代垂裕神社が祭られると、その神門として現在地に移築された。軸柱、梁、臺股は重厚で古風を存している。長屋門はお館の裏門で、旧位置のままであり、江戸期のこの種の門として貴重である。昭和三十六年四月十八日県文化財に指定。

**朝倉の水車**  
文化五年(一一八〇) 堀川の北側四十ヘクタールの開田事業に伴ない敷設されたという三連水車。昭和四十七年十月十六日県文化財指定。